

J R 東日本労働組合

NAGANO

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2020年 5月18日 No. 363

JR東日本労働組合

長野地方本部

発行者：臼井幸一

編集：情宣部

# 東日本ユニオン「新型コロナウイルスに対する第九次ガイドライン」が発出されています！

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が長野県を含む39県で解除されました。長野県内の観光地や観光施設でも一部で営業が再開されました。一方、東京都などの「特定警戒都道府県」などとの往来の自粛要請は続いていて、まだまだ悩ましい状況は続いています。

中央本部はこの間の八次にわたる東日本ユニオンのガイドラインが全組合員で徹底できていることを踏まえ、5月15日より「第九次ガイドライン」を発出しました。

引き続き「連絡体制の確立」を図りつつ、「第九次ガイドライン」を徹底し、組合員と家族を守るため、全組合員で組織強化・拡大に向けて奮闘していきましょう！

## 東日本ユニオン「新型コロナウイルスに対する第九次ガイドライン」

この間の東日本ユニオンのガイドラインについて、全組合員で徹底できていることを踏まえ、5月15日より「第九次ガイドライン」を中央本部より発します。  
組合員を守る組織と運動をさらに強化・拡大していきましょう！

- ①これまで同様に「手洗い」「うがい」を、お互いに徹底しましょう。
- ②集会などの取り組みなどを行う場合には「3密（密閉、密集、密接）」を避けることの徹底をしましょう。
- ③組合事務所の在室について、各地本の事務所ともに引き続き3密（密閉、密集、密接）を防止するルールを明確にするとともに組合員に徹底をよろしくお願いいたします。なお、中央本部の組合事務所については、5月15日以降については、入室の人数制限は定めませんが、訪問を希望する際は、本部役員を含めて、必ず中央本部事務所へ事前に連絡することを徹底してください。

東日本ユニオン中央本部 JR 電話 057-2290 NTT 電話 03-3453-2107 携帯電話 080-4444-5470

- ④「新型コロナウイルス」に関して問題が発生した場合は、速やかに東日本ユニオン役員に連絡・相談・報告する体制を継続してください。なお、個人情報厳重に管理します。

# まだまだ油断せず、引き続き感染予防に取り組もう！